

## 国際柔道連盟試合審判規定改正に伴う国内大会への適用について 更新情報 (17.2.7)

2017年2月7日

2016年12月に国際柔道連盟(IJF)より審判規定改正の骨子が発表され、その後、各国柔道連盟に対して改正内容が通知された。更に1月にアゼルバイジャンにおいてIJF主催による審判・コーチセミナーが開催され、改正内容の説明が行われた。

これを受け、国内大会への適用を以下のとおりとした。

### 大会への適用

① 平成29年4月1日より全柔連単独主催大会では原則として改正された国際柔道連盟試合審判規定を適用する

対象大会： 全日本選抜体重別選手権大会  
全日本カデ体重別選手権大会  
全国教員大会  
全国小学生学年別大会  
全日本ジュニア体重別選手権大会  
マルちゃん杯全日本少年大会  
講道館杯全日本体重別選手権大会

② 実行委員会のある大会においては実行委員会の判断に委ねる

対象大会： 皇后盃全日本女子選手権大会  
全日本選手権大会  
全国少年大会  
全日本少年少女武道錬成大会  
全国高等学校選手権大会  
近代柔道杯全国中学生大会

③ 共催大会においては①の方針を申し入れ、関係団体と協議の上、決定する

対象大会： インターハイ柔道競技会  
全国高等学校定時制通信制大会  
全国中学校大会  
国民体育大会柔道競技会

④ 上記大会の中で、団体戦や少年大会特別規定を適用する大会については適用方法を別途審判委員会で検討する

平成29年1月31日  
公益財団法人全日本柔道連盟  
審判委員会